

令和2年第6回久万高原町議会定例会

令和2年12月10日

○議事日程

令和2年12月10日午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 97号 久万高原町議会議員及び久万高原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第 98号 久万高原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第 99号 久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第100号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第101号 令和2年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第102号 令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第103号 令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第104号 令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第105号 令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第106号 令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 報告第 18号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第12 報告第 19号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第13 報告第 20号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第14 報告第 21号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番	森博	12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	西村哲也
ふるさと創生課長	松本利広	農業戦略課長心得	高木勉
農業委員会事務局長心得	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	辻本元一
消防本部消防長	高野貢		
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議 長 本日の出席議員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議 長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1、議案第97号「久万高原町議会議員及び久万高原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2点ほどお伺いしたいと思います。
まず、自動車の借入れの関係なんですけれども、借入れの場合の車の形態の制限とか、指定はあるのでしょうか。
もう1点は、候補者と有償契約を締結した各業者に対して、町が直接支払うということになっておりますが、候補者と有償契約を結ぶ時期、契約はいつから可能なのか、この2点をお伺いします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。
この辺につきましては、資料も整備されておりますので、後日、資料をもつて説明させていただいたらと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 これで質疑を終わります。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第97号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第2、議案第98号「久万高原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(西村住民課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 1点だけお聞きします。
この改正による税収に、どの程度影響があるのかをお尋ねをします。

議長 (西村住民課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えいたします。
令和3年度の保険税からの適用ということになりますので、今年度、確定申告等を行ってからの計算になりますが、例えば、今までですと、33万円以下の7割軽減の世帯の控除が43万円という形で、10万円ずつ減るような形になりますので、実際には計算を事細かくしていないと見えない部分がございます。

以上です。

議長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 当然、今年度、コロナの影響等々ございまして、それぞれの立場で、所得の減少が見込まれます。

今、説明がありました33万から43万に引き上げるといったようなことで、当然、またそこに、税収に及ぼす影響というのは、マイナスになってくるだろうということ、おおよその想定としては、令和3年度の国保の税収については、前年度比よりも下がるということになるのではないかと思います、そういう見方でよろしいでしょうか。

議 長 (西村住民課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。
議員のおっしゃられるとおり、現段階では下がる見込みであります。

議 長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたい
と思いましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第98号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定をいたしました。

議 長 日程第3、議案第99号「久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の
制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高野消防本部消防長を指名)

高野消防長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この急速充電設備の関係なんですけれども、町内に何か所ぐらい設置されているのか。及び、今後、町が積極的にこういう施設等に、急速充電設備を新たに新設する計画があるのかないのかをお聞きします。

議長 (高野消防本部消防長を指名)

高野消防長 岡部議員の質疑にお答えします。

現在、久万高原町では、出力が25キロワット以下のものについては、道の駅に1か所ございます。それと、今後の普及につきましては、国のほうから方針も示されると思いますけれども、現状的には、高速道路、それから道の駅、それから大型店舗内というところで設置されております。

今後の普及については、国の動向を見ながら、町の方針としては、今の方向は定まっておりますけれども、そういう動向を見て、判断されていくことだろうと思います。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 非常に心配な部分があります。それは、町内でもガソリンスタンドがない地域が、年々増えてきているという状況にあります。例えば、面河地区などは、その典型的な例で、ガソリンスタンドはありません。

聞くとところによると、近々、閉鎖されるのではなかろうかといったようなガソリンスタンドの様子も耳にいたしております。

当然、国のほうも二酸化炭素削減といったようなことで、電気エネルギーの利用については、かなり積極的に事業を推進してくるんだろうと思うんですけども、特に今のこの町の現状が、そういうガソリンスタンドがない地域で、今後どうやっていくのかという、そういった点、急速充電器の新設の設置の検討というのは、急ぐべきではないでしょうか。

町長、そのあたりお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御指摘のところですけども、ガソリンスタンド、これまでも、これは商業ですから、なかなか立ち行かなくなってしまうところが、御案内のように近年でもあるわけでございます。

これについては、地域でNPO法人等々が、これをどうにか解消したいということで、それぞれがアイデアを凝らしながら、新しく地域主体で敷設をしてというような、そういう例も新聞等々で拝見もいたしているところがございます。

今、御指摘のところは、私も耳にいたしておりまして、大変、心配もいたしておるところでございますし、住民に直結した生活に係る設備でございますから、そのあたり、地域でないところ、町内ではもちろん、まだまだそこまではいってないわけでございますけれども、非常に計画的に休業しないといけないようなところがございますから、そのあたり、地域でこれからどういったことがやらないといけないか、そのあたりを急いで対応もしていかないといけないところがございますから、議員の指摘は重く受け止めていきたいと思っております。

その方策につきましては、これから検討をしていくところがございます。

ただ、今のところはそれぞれの皆様方が知恵を絞っていただいて、今のところ、どうにか日常生活に差し支えないところにはあろうと思っておりますけれども、今、申し上げましたように、そういう話も新たに聞いておりますから、町全体として、これからどのようにしていったらいいか、そのあたりしっかりと検討をしていく時期にきているんだろうと思っております。

議 長 岡部議員、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 この充電器、家庭用の充電器は対象外なんではないでしょうか。そこらあたり、お聞かせ願ったらと思います。

議 長 (高野消防本部消防長を指名)

高野消防長 川崎議員の質疑にお答えします。

今、現状では、電気自動車、これからますます普及すると思われまじけれども、今、現状的には、御存じのハイブリッド車、これにつきましては、容量の問題もあるんですけど、一般家庭でも充電器を使って充電できるような形となっております。もしくは、先ほど言った急速充電設備がある施設でも充電できるような形になっておりますので、今回の敷設につきましては、容量が大きいものについて、そのような施設で充電するような形態となっております。

以上でございます。

議 長 川崎議員、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第99号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第4、議案第100号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

（木下総務課長を指名）

木下課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

（1款1項目）

（2款1項目）

（2款2項目）

（2款3項目）

（3款1項目）

（4款1項目）

（4款2項目）

（6款1項目）

（6款2項目）

（7款1項目）

（8款2項目）

（8款3項目）

（8款5項目）

（9款1項目）

（10款1項目）

（10款2項目）

（10款3項目）

(10款4項目)

(10款5項目)

(10款6項目)

(11款1項目)

(11款2項目)

(12款1項目)

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 地方債の補正のところなんですけれども、過疎対策事業債から合併特例債のほうに借換えをしております。

この借換えに伴う5%程度が一般財源の補填になるというふうに伺っておりますが、この5%、多分、4,000万余りかと思えますけれども、この4,000万の一般財源は、財源としてどこへ出ているのでしょうか。繰越金のほうで対応されるのか、どちらのほうでこの不足財源は対応されるのでしょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

先ほど申されました5%分、4,000万円程度の一般財源化というところになると思いますが、先ほどおっしゃられたとおり、繰越金、あるいはほかの歳入をもって充てるということになるかと思えます。

議長 いいですか。
ほかに質疑される方ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

8款土木費ですが、セキヤの下の可動堰のことですが、議案書とは関係ありませんが、可動堰が用を足さなくなつて5年ぐらいがたつと思うんですが、このことについて、毎年、多くの経費が要りよると思います。

先日、地元の皆さんともお話をさせてもらいましたが、菅生地区と宮ノ前地区、最終的には2.5キロの水路の長さがあるわけで、最終段階のところでは、ポンプアップをせなんだらなかなか大変じゃというようなことを聞いております。

どうせ修理をして、これをちゃんとせないかんのであれば、一日も早くしてあげるべきだし、農業、林業、この基幹産業をしっかりと考えて取り組んでおられる町の姿勢ということになってくると、こういったことについては、早く取り組むべきじゃないかなと。

聞くとところによると、町は5,000万ぐらい出すというふうな話をしよりますが、相対的には1億、災害のお金を待つてというようなことであろうかと思いますが、高齢化の中で農業をやっておいでる皆さんも、大変困つておる。この点については、もうそろそろしてあげるべきじゃないかと思いますが、どのように考えておられるか、御答弁をいただきたいと思います。

議 長

(猪上建設課長を指名)

猪上課長

瀧野議員の質問にお答えいたします。

町では、数年前から町財政的な面もありまして、補助事業での対応ということで、現在まで進んできました。

令和6年あたりからの工事实施ということで、先日、地元のほうでは御説明をさせていただいております。

ただ、財政的な部分が、瀧野議員の言われますとおり、既に何年も地域の皆様には御迷惑をかけておる。そして、町の負担も、毎年、タイヤのパンク修理のようなもので、ゴム堰は穴があいたら塞ぐというようなところで、だましましたのような状況となっております。

ただ、今現在も、補助事業の関係で、理事者とも協議をしているところなので、今後また相談もし、また時期を見て御相談もするようになると思います。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いろいろなものが先送りになっておると思います。もう十五、六年がたちますかね、NTTのサーバーの問題にしても、毎月50万、年間600万、もう1億を超えて、無駄なお金が必要ですが、できたら、今、課長が説明したとおり、修理代が300万を超えて、毎年必要ということになれば、5年間で1,500万円要った。

そういうことについても、どうせ修理をせないかんのであれば、農業者も大変困っておる。この現状を考えると、早くしてあげるべきだと思うんやけど、町長はどのように思いますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 これは県の河川川でございます。これが造られたときも、頭首工、あるいはそのほかの工法ということで、いろんな面から、例えば頭首工にするんだったら、随分とその手前のところをかさ上げしないといけない。莫大な費用がかかったりするところで、そういう中で採択されたのが、ゴム堰になると思います。

私も現地も見にも行っておりますけれども、非常に最近、川に、本来は水しか流れないのが川であるわけですがけれども、近年、災害もあったり、あるいは不法投棄も中にはあるんだと思いますけれども、ゴム堰でございますから、非常に、やはり鋭利な物が流れてくると、これはもう穴があく、これは自然の摂理でございます。

そんなところで、今、御指摘もあったように、非常に多くの補修費を投入せざるを得ない。また、地域の受益者の方にも、ポンプアップをしないといけない場面もあって、輪番制で出てきていただいているようなところもございます。

したがって、そのあたりは十分によく承知もいたしているところでございます。

すけれども、先ほどお話もございましたように、多くのお金がかかりますので、今、課長から答弁もしましたように、検討の協議もあるわけでございまして、いましばらく時間を要すると思っておりますけれども、受益者の皆さん、あそこの地は非常に田んぼがずっと連なっているわけでございまして、良質の米もとれている地域だと思っております。

そういう点からも勘案しながら、なるべく早く、今おっしゃられた方向で、結論は出していないといけないなど、そういうふうに思っているところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前に久万高原町、1時間に47ミリの雨量があったときに、宮前地区の田んぼはつかった。それと、あこの堰は、もともと固定堰やったところですね。それで、あこの地域が大雨が降ったときに、家につかりかけたということで、可動堰にされた。

農業をやっておいでる皆さんが、望んでやられたかどうか、それは随分前のことやから分かりませんが、30年もつといわれた堰が20年ぐらいで故障したわけですね。これから20年後いうと、耕作者も随分減ってくるんじゃないかな。

固定堰にするべきか、可動堰にするべきかという検討も必要であるし、実際に農業を続けることは、将来できない。ポンプアップするねやったらやめたというようなこともあると思うので、これはしっかり、もう5年もたつとるわけですから、早く検討して、何とかしないと大変やと思いますが。

いつまでにやるかというふうなことはわかりますか。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 現在のところ、令和6年からの工事の着手、補助事業でいくことになると、予定となっております。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 令和6年、これも結局聞きますと、補助金がなかったら令和6年にもできんのでしょうか。補助金をもらわんとできん。ということは、補助金がなかったら、いつまでもできんということなんよね。

これは、いろんところで大きなお金も使たりはしよるけど、農業と林業は基幹産業で、農業、林業の戦略課とかでやっておいでる割には、そういったことには、余り興味がないんですかね。実際に農業者は困っておりますよ、これ。

やるんかやらんのか、やらんのならやらん、やるならやるとはっきりしたらええんじゃないですか。ほかのところは無駄なことをいろいろお金も使いよる割に、こういったことには積極的じゃない。これどうなんですか。

議長 (河野町長を指名)

町長 御趣旨は承ります。ただ、無駄な予算を使った覚えはございませんけれども。

これは、さっきも申し上げましたように、検討の協議もまだ煮詰まっております。ただ、先ほどお話があったように、非常にポンプアップ操作等、労力がかかっているところでございます。

毎回、水の心配をしないといけないというようなところございますから、今、基本的な計画の年月が申し上げましたけれども、先般も会をもたれたようでございますし、担当のほうからも報告はいただいております。

したがって、県との協議も加速化をしながら、もう少し早い段階で、これが解決できるような形に持っていけないといけないと、そのように思っています。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 5年たって、何回検討の会はもたれたんですか。それと、今言うたように、

固定堰で農業をやっておいでる方はたまらんだと思うけれども、防災関係で、結局、可動堰にしたんやと思うんですが。

堰があるということは、大水が出ると水位が随分上がりますから、固定堰を可動堰にされたんは分かるんやけれど、県がそれを1級河川で、防災上の問題でしたのであれば、積極的に県がすべきじゃないんですか。

町がどうしてもそれをせないかんという理屈がちょっと分かりにんですが、その点はどんなんですか。

だから、5年もかけて、いや、これから検討してじゃいうのはちょっとおかしいんで。今までやられた結果、どういうことを検討されて、今日までどういうふうなことをされてきたのか。もう5年もかけたわけやから、十分検討はできておると思うんや。それちょっと説明してください。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質問にお答えします。

地元協議に関しましては、私が課長職になってから2回行っております。それまでの経緯につきましては、愛媛県との協議につきましても、議事録等もございしますので、その辺も確認はしております。

愛媛県に確認しますと、当時、先ほど瀧野議員のお話ありましたが、河川改修工事の補償工事ということで実施をしたと。その後、その維持管理については、地元のほうで行うということになっていたということで、現在は町のほうで今後の施設の壊れたときの修繕等が、町のほうで行うというふうになっておると聞いております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地元の人らとの話をしてみて、農業をしていくのにポンプアップしたりするのも限界があると。できるだけ早くしてもらいたい。もう5年間待ったんやということがありますが、これはいつまでに解決するのか、その点ははっきりしてください。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 また理事者と協議もし、御報告させていただきたいと思います。

議 長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 10款教育費の関係で、幼稚園費ですね、そこをちょっとお伺いしたいんですけれども。

今年の春からでしたでしょうか、美川幼稚園が園児がいないということで、教諭が久万幼稚園のほうに来られたということをお聞きしております。久万幼稚園のほうで勤務をされましたが、その後、年度途中ですか、美川幼稚園のほうで新入園児が出たので、美川幼稚園のほうにお帰りになったということで、その後、不足した教諭の対応について、できてないんじゃないかと。保護者のほうから不安の声が出ております。

保護者のほうからお聞きして、その後、対応されたんならそれでよしとしますけれども、しっかり、各園の対応が、人員の対応ができていいのかお伺いします。

まず、久万幼稚園の件からお伺いをしたいと思います。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

久万幼稚園のほうから美川幼稚園のほうへという、まだ人事の辞令は出ていない状況でございます。そういう方向では、検討はしておるんですけれども。あと、久万幼稚園のほうにも、足りない部分の先生をとというのは、なかなか難しいような状況でございます。

今年度につきましては、採用も見込めないというようなところで、今後、会計年度任用職員等で募集をしたいというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 待機している資格を持った方、あるいは任用職員で資格を持った方で対応するということでしょうか。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 岡部議員の質疑にお答えします。

今年度中に会計年度任用職員の募集を行いまして、来年度から対応するというふうな運びになります。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 各園、そして園児を預けている保護者の心配というのは、それぞれの資格を持った経験豊富な幼稚園にお預けするというので、安心しているわけですが、片や、事務的には、これから募集して、実際に対応するのは来年度なんという、全く園児とか園児を抱える保護者のことなんか、全く考えてないんじゃないかと思いますが、そんなことで対応できるんでしょうか。心の通う教育とか、そういうことも含めて、教育長、これでいいんでしょうか。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 まず、美川幼稚園から、美川幼稚園が休園になることに伴って2人、久万幼稚園のほうに。今度、3学期から美川幼稚園が、休園しておったものを再開するわけですが、2人戻すことは考えていません。幼稚園教諭1名。あと、任用職員の2名体制をつくりたいと思っています。

久万幼稚園に1名、昨年度よりも増えた形で残りますが、それは満3歳児保

育を始めておりますので、その対応に当たるということで。そして来年度、さらにそうした勤務が厳しくなるだろうということで、来年度の会計年度任用職員を募集をするということで、先ほど、局長が言ったものでございます。

美川幼稚園と久万幼稚園との兼ね合いで、計画をしておるところです。
以上です。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 美川幼稚園から転勤といいますか、休園に伴って、例えば増員になっていたと。今回、例えば今後の予定の中で、美川幼稚園に帰っていくとしたときに、前年よりも、まだまだ久万幼稚園の現状を、通常、定員の教諭の数は上回っているんだということなんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えします。

上回っているわけではございませんで、既に久万幼稚園では満3歳保育を開始しておりますので、それに当たっているというところでございます。いっぱいいっぱいのところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 人のやりくりはなかなか大変かと聞いております。しかしながら、町内には、資格を持った、経験の豊富な方もいっぱいいらっしゃいます。ただ、現実的には、なかなかお声かけをしても、来ていただけないというお声もよく聞きます。どこにそれが問題があるのか。例えば、来ていただく方の要望を聞いた上で、

採用を、まず来ていただくことを前提にお願いをして、あと賃金の問題とか、様々なことは、これ以上は曲げれんということになってしまうと、どうしても選ぶ側のほうとしても、躊躇してしまうと。

そこらあたり、採用の仕方とか、そういうことについても、しっかり、まず来ていただく方を確保するというところに全力を傾注すべきであって、事務的な対応で、現場の対応を、ややもするとタイムラグが生じてみたりして、誤解を招くようなことになってはいけないので、しっかり現場に寄り添った対応を、教育長ぜひお願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 毎回、人集めに苦勞する現状、何とか改善していかなければということで、教育委員会としては、人材バンクに似たものを、有資格者の方々のバンクをつくっておりまして、そうした名簿上にある方をお願いをしたりするわけですが、ちょうど親の介護時期に重なったりとか、必ずしも待遇面で難しいというだけではなくて、有能な有資格者のバンク登録をしております方が、うまく働ける時期と、家庭の状況で難しい時期と、そんなことがございまして、やりくりで苦慮しているところです。

さらに、今後は、実は今年度、幼稚園教諭の採用をしておりませんが、幼稚園教諭を目指す大学卒業して、採用枠があれば、採用試験を受けたかったんだけどというような方もございます。そうした方々との連携をとって、会計任用制度の枠を少し考えたいということを思っているところでございます。

議 長 よろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 昨日の一般質問の中でも、観光の問題が出ましたが、久万高原町内、公園が、笛ヶ滝公園があります。先般もイベントがあつて、町長も来て挨拶をされよっ

た。

アウトドア志向、これも10年かそこらのブームであろうかなというふうに思います。せっかくある、ああいった整備されたところ、どうして早く整備して、そういったいろんなことに使われるようにしないのかなというふうに思うんですが。余り大きなお金はかけなくても、周辺制度は、例えばテントを張るぐらいのことについては、できると思うんですが、このことについては、どうかなど。

それと、上のグラウンドを何か、子供らの利用についても最近してないのかなというふうに思うんですが、その辺の現状を踏まえて、せっかくある町がつくった公園の整備、多くの皆さんが利用していただけるような整備について、どう考えておられるか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 コロナ禍のことがあって、非常に私どもの町、おいしい空気、それから、そういう点から見て、コロナへの心配が薄いのかなと、そんなふうに思っていたいていることもあろうと思いますけれども。

本当に大勢の皆様方が、カルストを含めて、お越しをいただきました。

その中で、先般、コロナ禍の対応の臨時交付金を使って、イベント、有志の方が実施をしていただいた、にぎわっているということをお聞きしております。

昨日も出ておりました。また今、おっしゃられましたけれども、アウトドアというところは、これからwithコロナ、それからアフターコロナの後も、この流れというのは、継続するんだろうと思うし、またそれはしっかりと取り組んでいかないといけないところになっていると思います。

したがって、今、御指摘がございましたけれども、いろんな使い道があると思いますし、また遊休のところ、手をつけられないところもあろうと思いますから、そのあたりは部局横断型で、ふるさと創生課中心として、そのようなところがあれば、しっかりと、様々な関係機関とも協議しながら、有効に利用できるような、そういうところは進めてまいりたいと思います。

議長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総務費の10目の自治振興費、この中に、18の負担金補助及び交付金で、ガバメントクラウドファンディング寄附事業というのがございます。これはどういった事業なのか、お聞きをしたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

初めての町の取組になろうかと思えますけれども、ふるさと納税を活用して、町外の方からの支援を活用しながら、まち・地域づくり行っていこうという趣旨のものでございます。

内容といたしましては、ゆりラボ、今立ち上がって何年かたっておりますけれども、その中で起業される方、またいろんなことにチャレンジされる方の育成をということもやっておるわけでございますけれども、その中でECサイト、いわゆる通販的なサイトをつくって、町の物を売り込んでいこうというような取組がございまして、その中で、皆様方の御支援を賜りながら、そういうものを構築していきたいという趣旨で、今回、事業実施を予定しておるものでございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ゆりラボの中で、通販サイト、そういった事業の財源として充てていくということですが、具体的に通販サイトというのは、方向性というのは、当然出来上がっているんだろうと思うんですが、もしお話しいただけるようでしたら、今後どういう形で展開をしていくのかということについて、御説明をいただきたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 町にもいろんな特産品ございます。また、現在、ふるさと納税の返礼品というところで、協力隊員の方なども、一生懸命取り組んでいただいております、今、返礼品等も80品目以上になっておるところです。

目指すところは100品目以上というところで取り組んでいただいておりますけれども、それらをきちんと採算ベースに乗せて、生産者の方々の所得の向上につながるように、また企業者にとっても利益になるように、取り組んでいきたいというところで、そういうものも事業主体というところになってこようかと思えます。

以上です。

議 長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 事業規模ですね、大体、目指す事業規模、そういったものも大まかにつかんでいるのでしょうか。これぐらいは目指したいとかいうものについて。

例えば、令和2年、令和3年とかですね。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 事業規模、あるいはいろんな細かいところにつきましては、今のところ、私も承知しておりませんので、また御報告させていただいたらと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 8 款の美川中学校の教員住宅のほうは、建設課になるんですか、教育委員会になるんですか。そちら。そしたら総務委員会で聞いてもよかった。どっちか分からななだですが。

立ち上がりましたので、お伺いしますが、美川中学校の教員住宅、何戸あって、何戸、今、利用があるのか。そして、この改修工事、使用料で賄えるというような形になっておるのかと思うんですが、そのあたりのことをお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 高橋議員の質疑にお答えをいたします。

大変申し訳ございませんが、戸数につきまして、把握ができておりません。資料も持ってきておりませんので、お答えできないわけで、大変申し訳ございません。明日またお答えはさせていただきます。

温水器の修繕をするわけなんですけれども、老朽化に伴いまして、漏水をしておるといふようなところで、交換をさせていただきます。

あと、費用につきましては、使用料のほうで賄うというふうなことで、計上をさせていただいております。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第100号は、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第5、議案第101号「令和2年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(西村住民課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第101号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 ここで10分間休憩をいたします。 (午前10時31分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時42分)

議長 日程第6、議案第102号「令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 保険給付費のところをお伺いしたいと思います。

居宅介護サービス給付、このことについては、様々な報道から、あるいは今の状態からしてみても、前年よりも増えているんじゃないかなというふうに推測をされるわけですが、これは1件当たりの額が増えているのか、それとも件数が増えているのか、その辺をお伺いしたらと思います。現時点での比較で結構です。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 居宅介護サービス費についての岡部議員の質疑にお答えいたします。
これにつきましては、件数が増えております。
以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 件数が増えているのは、今、分かりましたが、どの程度、件数が増えているのか、数の比較は分かりませんか。パーセンテージでも構いません。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。
居宅介護の関係につきましては、120人の増加で、330件の増となっております。
以上です。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第102号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第7、議案第103号「令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（渡部病院事業等統括事務長を指名）

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第8、議案第104号「令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現在、病院が設けておりますベッド数に対して、入院患者によるベッドの利用状況、どういう状況になっているのでしょうか。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 現在、詳しい資料はございませんので、常任委員会のほうで答弁させていただきたいと思います。

議 長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 利用しているベッド数ぐらいは、詳しい資料がなくても、議員の中では、既に知っておるといような話もちらほら出るぐらいですが、それぐらいは当然、ここですぐに表にして用意すべきじゃないでしょうか。リラックスし過ぎては困るわけです。

コロナの影響によって、例えば町内の医院などを見ても、民間を見ても、新しい新規の入院の方が、ちょっと受入ができないと、そういった医院も現実にごさいます。そうすると、通常、そこを利用されていた開業医のところでも、そういう状況が起きていますが、そこで町立病院の状況をお聞きしたか

ったんですが、資料がないとお答えになれないという状況は、非常に不安で不安で仕方がないんですが。

そういう状況の中で、お聞きしてもいいものかどうか、ちょっと迷っているんですが、これはお答えいただけますでしょうか。

今後の病院の、令和2年度の収支見込み、それはお答えできますか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の御質問にお答えします。

コロナウイルスの感染症ですね、確かに入院、それから外来の患者数、一時減ってきておりましたが、6月以降は若干、戻ってきはしましたが、やはり10月以降、さらにまた減少見込みです。今年度の見込みといたしましては、昨年度より若干、1,000万円程度の減収が見込まれるのではないかと考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 全体的に、コロナの影響もあるということで、2,000万円ぐらい減少という見込みというお話でしたが、現在、町立病院に入院したいと言われる方がいらっしゃった場合、果たしてどの程度、受入が可能なんでしょうか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の御質問にお答えします。

手持ちの資料は、10月までの資料しかなかったものですから、正確にはお答えできなかったのですが、現在、私の承知しておる範囲では、病床7割程度、現在、入院患者が入っておると考えております。

ですから、現在、すぐに入院したいという場合は、まだ空き床はあると考えております。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に制限回数3回を超えていますが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 コロナの関係で、都会の病院が非常に重症患者の受入等々で逼迫をしておると。そこで見えてきたのが、当初は余裕があると。ベッド数に余裕があるんだというところが、実は、数字を拾ってみると、例えば77床のベッド数があっても、100%にはできないと。例えば、看護師とかスタッフの関係等々で、どこともベッド数に対して6割、7割という医療機関が多い。結局、ベッド数、余裕があっても、入院を受け入れることができないという現実が、今、都会でも起きています。

でも、町立病院では、そういうことはないということですが、どの程度まで、受入可能なんでしょうか。ベッド数に対して。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の御質問なんですけれども、確かにコロナの患者の受入等については、診療等に過重がかかりまして、そういったところで病床の受入等も減少しておると感じております。

それに伴いましての診療につきましては、平常どおり実施しているわけですが、何割程度、受け入れるかというのは、現状では、通常どおりは受け入れは可能なのではないかと考えております。

9割程度は受入可能ではないかと考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 77床ですか、その9割程度は可能だということで、当然、コロナとしての受け入れ態勢は多分できてないと思いますので、通常の入院患者になろうと思

いますが、9割程度。当然、9割程度受入れができて、当然、スタッフの対応も問題ないと、そういうことでよろしいでしょうか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 先ほど申しましたけれども、現在、コロナの診療についても、やっておるわけなんですけれども、そこには緊張感を持って、それぞれ可能性をもって発熱外来等を診療しておりますので、スタッフの疲労感というのは、まさに今がピークだろうと考えております。

ですから、どこまでできるか、スタッフが十分、体制が整っておるかということ、かなり負担をかけておる状況であることは考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 負担があり、かなりピークを迎えているという状況の中で、スタッフの確保ができるのかとお尋ねをしたんですが、今のお話を聞くと、9割の受入れをするとすると、今の現状からして、職員、あるいは対応に当たっている医師等々については、かなり疲労困憊だということになると、今後どう対応されるおつもりでしょうか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 まず、外来業務なんですけれども、発熱外来等に患者が来た場合に、病棟とか支援センターがございますけれども、そちらのほうから応援体制をとるようにはしております。

そういうところで、現在、運用しておるんですけれども、また現在、スタッフが産休に入ったりすることもございます。町立病院としては、随時、看護師、会計年度任用職員の募集を行っておりますので、そういったところで応募があれば、検討していきたいと思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 どの医療機関も、まだまだこういう、私どもの町ではまだその影響は出てないかもしれませんが、コロナの関係で医療機関離職される方、あるいは休まれる方、様々な形で人員不足は生じております。

ですから、対岸の火事と思わず、ぜひそこらあたりは、スタッフがいなければ、ただの倉庫に人が入るだけのような感じになってしまいますので、それでは全く意味がないので、しっかり病院としての今後のローテーション上、人員の体制とか、そういうものを理事者とも相談しながら、切れ目のない対応をぜひお願いしたいと思います。

一つ、局長に確認したいんですけども、例えば、先進の病院では、222 ナノメーターという紫外線を使って、病院の待合室とか事務所、そういうところを今、既に実用化されていると考えております。当然、人体に問題ないというふうなものらしいですが、こういうものを、早速には言いませんが、今後、徐々に、with コロナにしましても、患者さんの受入れとか、面会の方をどう受け入れていくとか、いろんな問題あると思いますが、そういう効果的な感染予防ができるものについては、しっかり知見を確認した上で、理事者とも相談して、必要なものについては、積極的に検討をしていくべきと考えますが、こういったものは御存じでしょうか。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 先ほど申しました岡部議員の質疑については、申し訳ございませんけれども、承知しておりません。

また、改めて資料等を取り寄せて、検討していきたいと思っております。

議 長 ほかに質疑される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第104号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第9、議案第105号「令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第105号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第10、議案第106号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 合併直後に、下3組の水道が整備されたと思いますが、利用状況について、聞かせていただいたらと思います。

議長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 瀧野議員の質疑にお答えします。
利用状況というのは、戸数とかでよろしいでしょうか。資料のほう持ち合わせていませんので、委員会のほうで報告させていただきます。

瀧野議員 簡易水道、合併した3村については、本当に簡易水道であろうかというふう

に思います。

いろいろお聞きしますと、自治会の崩壊や、いろんな問題があつて、なかなか水道の管理ができないというようなことも聞いております。このことについて、将来、どのようにされるのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

本町では、58の地元組合での管理している施設があります。人口の減少、高齢化等に伴いまして、地元管理ができないと、相談を受けている組合も数多くあります。

基本的に、地元管理の施設について、地元管理でやっていくという方向ではいっていますが、地元組合からの要望とお聞きして、今後どのように対策をとっていくのか、検討していきたいと考えております。

以上です。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は、産業建設常任委員会に付託することに決定

をいたしました。

議 長

お諮りします。

日程第11、報告第18号から、日程第14、報告第21号の決算特別委員会議案審査結果報告の4件は、関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、報告第18号から報告第21号までの4件を一括議題とすることに決定をいたしました。

委員長の報告を求めます。

(川崎勝弘決算特別委員会委員長を指名)

川崎委員長

それでは、1ページをお願いいたします。

決算審査報告書。

令和2年第4回久万高原町議会定例会において、当委員会が付託を受けた、次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を、下記のとおり報告する。

令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算。

令和元年度久万高原町立病院事業会計決算。

令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算。

令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算。

記

1、審査期間。

令和2年10月14日、15日、20日、22日、11月4日の5日間でございます。

2、審査経過。

当委員会は、町当局から選出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書

等に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに主要施策の成果に主眼を置き、担当職員の説明を聴取し、慎重に審査した結果、原案のとおり認定することに決定した。

3、決算内容。

(1) 久万高原町一般会計及び特別会計

歳入歳出決算、令和元年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額145億9,624万9,000円、歳出総額132億435万円である。そのうち、一般会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額107億427万1,000円、歳出総額94億5,476万6,000円で、差引額が12億4,950万5,000円となっている。

この額から、翌年度へ繰り越すべき財源3億5,386万円を差し引いた実質収支は、8億9,564万5,000円となっている。

決算に係る係数等については、監査意見書や決算説明資料のとおりである。

主要な施策指数で、当年度決算を見ていくと、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率が88.7%と、昨年よりも0.1ポイント減少したが、財政の硬直状態は続いており、今後も財政の健全化に努めることが必要である。

一般会計と特別会計を合わせた起債残高は、前年度と比較し、3億3,983万6,000円増加し、111億6,186万4,000円となっており、実質公債費比率も11.8%と、0.2ポイントの上昇となっている。

なお、基金全体での現在高は61億6,712万円で、前年度と比較して3億6,497万円の減で、財政調整基金、防災減債基金、まちづくり地域振興基金、環境保全基金などの取崩しによる減であるが、今後もそれぞれの基金設置目的に沿って、有効かつ効率的な運用が望まれる。

一般会計の歳入では、町税において、前年度より323万8,000円減、地方交付税は115万6,000円の増となっている。

税収確保対策は喫緊の課題であり、基幹産業である農業、林業をはじめとする産業振興により、町民の収入を増やし、また移住の促進により、納税者を増やす方策など、町全体の課題として、税収の確保に不断の対策を講ずるべきである。

また、現在の会計方式によると、財政指数の上では、おおむね健全な財政運

営のようにも見えるが、町民の皆様と町の財政状況を共有するためには、地方公会計を実施し、分析を進め、課題、問題点を明らかにするべきであり、その上で経営の視点をもって、行政施策の推進を図る必要がある。

一般会計について、各課に決算状況を聴取した結果、委員の意見は次のとおりである。

①総務課。町の経営において、財政的に安定するということが一番大切なことだと考えられるが、令和元年度末においても、事業会計を合わせると、140億円近くの起債残高があり、返済計画を樹立するとともに、新規の起債については、明確なルールのもとで運用するべきではないか。

高齢者の足の確保については、以前より指摘しているが、有効な施策が試されておらず、スピード感を持って取り組むべきではないか。

過疎高齢化の中では、地域活動に取り組む自治会へは、助成金などの見直しも一定程度は考慮すべきではないか。ICTの利活用については、様々考えられるが、それぞれの分野で担当課が積極的に取り組むべきではないか。

地域運営協議会集落支援員の活用については、目に見えて過疎高齢化が進展している中であり、一日でも早く機能するよう、町が積極的に推進するべきではないか。

高い確率で発生が予想されている南海・東南海地震に備え、危機管理室が中心になって自主防災組織の充実強化など、災害に取り組む体制をきっちりと整えるべきではないか。

②保健福祉課。

人手不足の解消と、収入確保のためにシルバー人材の活用方法を検討する必要があるのではないか。現在のシルバーセンターでは、収入の確保が難しく、NPO法人の検討なども行い、フルタイム働ける方法を模索する必要がある。

指定管理施設の修繕等に係る費用の負担については、明確なルールのもとで実施されるよう努められたい。

高齢化の進展により、地域における民生委員の役割が大きくなる一方、成り手が不足するという事態になっている。地域に愛される、適切な人材の配置と活動について、行政が支援に努める必要がある。

同じく、高齢化により、保健センターの果たす役割は大きくなっており、本

町保健福祉課や、住民課とは積極的に連携し、弱い立場の方々に寄り添うため、効率的で効果的な施策の推進に努めることが必要。

幼稚園とこども園については、教育委員会と保健福祉課が連携し、幼児教育の推進に当たることも必要。

要支援1及び2の保険適用の間にいる方への支援については、検討すべき。ささゆり荘については、管理点検をしっかりと行い、施設のトラブルを未然に防ぐ努力をされたい。

③住民課。

マイナンバーカードの取得率は、全国で20.5%、愛媛県が18%、久万高原町が22%と低調で、町職員ですら4割である。職員から率先模範し、担当課においては、今後の利便性と安全性を丁寧に説明して取得率を上げさせ、健康保険証や運転免許証などが組み込まれるともいわれる、マイナンバーカードの利用に伴う行政事務の変化に備える必要がある。

税料の収納対策。滞納整理については、県や滞納整理機構、関係各課とも連携して成果を上げており、税の公平性の観点から、職員の真摯な取組を高く評価するが、コロナ禍の中、また過疎高齢化の中、進展する町全体の問題として、支援と産業振興を合わせて実施する必要があるのではないかと。

④環境整備課。

下水道3事業と簡易水道事業の4事業については、生活インフラであり、ライフラインであるが、その維持管理には、多額な予算が必要であり、10年後を見通した将来計画を立て、可能な限り、経費の節減に努めるとともに、災害時の対応についても、検討されたい。

生ごみの減量化については、水切りの徹底や、堆肥化などの啓発、推進に努められたい。

来年度から予定している一般家庭、し尿の松山への運搬及び処理については、関係機関と十分な協議を行い、しっかりとした対応をされたい。

⑤農業戦略課。

中山間地域の直接支払制度について、4期が終了して5期になると、耕作者、耕作面積ともに減少することが確実視されているが、後継者の育成とともに、中核農家への農地の集約など、可能な限り、農業振興対策を実施されたい。

⑥ 林業戦略課。

本町の林業を考えたとき、現在、計画している商社化は有効な手段と思うが、市場、個人林家、認定事業体の育成など、総合的に考えながら、成長させて、その中で特に後継者の所得を引き上げることが重要。

従前、本町では、夏は農業、冬は林業という農林業で生計を立ててきた。近年、専門化の傾向もあるが、後継者対策として、農林業という取組も必要ではないか。

森林環境譲与税については、現在の試算では多額の収入が見込まれるが、コロナ禍、大災害などによる算定方法の変更なども皆無とは言い切れず、確かな情報収集と対策が必要。全伐したまま放置している現場が散見されるが、大災害につながる恐れもあり、補助事業であるのなら、指導、助言する方策を考える必要がある。

⑦ ふるさと創生課。

美術館、天体観測館、山岳博物館の3館については、収支の不均衡が大きくなっており、入館者を増やす努力は、引き続き行うべきであるが、今後は施設修理など、大きな支出も予想されることから、町がミュージアムを持つことの意義や目的、経営上の課題などについて、整理することも必要であり、委員会を開催するなどして、課題や今後の方針等を明らかにしておく必要がある。

商工観光については、様々な振興事業を実施しているが、ソラヤマいしづちなど、団体等が行う事業に補助をしている場合には、補助金の使途や成果、事業内容を十分に把握し、明確な説明を行うことを求めたい。

事業を実施する場合、その目的については、関係職員が共通認識を持って遂行されたい。

⑧ 建設課。

農業施設や農林道については、地元産品のめどが立たず、事業が凍結されているような場合において、状況によっては、早急な対策も必要。

住宅使用料の滞納については、しっかりとした対応が必要。

工事費の増額による地元負担金の増額については、地元住民へのしっかりと説明と理解の中で進めることが必要。

町管理道路の占用許可については、見回りをするなど、しっかりと対応され

たい。

町道等の地元負担金については、大幅な見直しが必要ではないか。

⑨消防本部。

住民の安心・安全のため、通信機器や車両、各種の装備など、大きな予算を投じているが、救急や火災における出動の際には、それらを最大限に活用し、迅速、的確に職務を遂行するため、日々研さんに努められたい。

消防活動において、出動の際には、しっかりとした指揮命令系統の中で迅速に活動できるよう、日々訓練に努め、住民の付託に応えることを強く要望する。

⑩教育委員会。

G I G Aスクール構想や、国をあげてI C T教育に取り組んでおり、大きな補助金が交付される流れの中で、急速に事業が推進されているが、本町においても、この機会を逃すことなく、可能な限り、教員のスキルアップを図り、対応する必要がある。

久万幼稚園の改修については、随分以前より検討課題となっているが、いまだに実施されておらず、限られた予算の中ではあるが、子供たちの教育、安全の問題であり、本当に必要であるのであれば、早期に対応すべきではないか。

上浮穴高等学校の学生寮については、2億円という予算を投じて、大きな一歩を踏み出したので、これが無駄にならないように、具体策を提示し、存続に向けて施策を推進すべき。

上浮穴高等学校の存続については、障害者と健常者が共に学ぶ、特別支援学級の要望なども必要。

好評の預かり保育を進展させた3歳保育も、希望者が多いということで、住民のニーズに応えた預かり保育の進展に期待したい。

社会教育団体への補助金について、活動実績に基づいて交付する団体については、コロナ禍で活動停止を余儀なくされている日常を考慮し、今年度の補助金については、検討が必要。

公民館施設がかなり老朽化しているが、過疎高齢化の中で新設も現実的ではない中で、小学校との併用等、活動の維持については、検討が必要。

最後に、議会事務局については、議会事務局は長く監査事務局を兼ねているが、社会情勢の変化に合わせて、行政機構も変化する中で、議会事務局と監査

事務局の兼務についても、見直しを行う時期が来ているのではないかとの意見があった。

次に、特別会計について、関係各課に決算状況を聴取し、審査した結果、委員の意見は次のとおりである。

①国民健康保険事業特別会計。

愛媛県単位での保険料の統一が、近い将来予想されているが、医療費水準が高く、所得水準が低い本町にとって、保険料の引上げは生活に直接関わる重要な問題であり、料金統一の影響を最小限にするために、町として、最大限の努力をする必要がある。

特別調整交付金には、市町の保険事業の実施や達成度に応じて配分されるものがあり、これらについては、町民の疾病予防、健康推進のために、保健センターとの連携を図り、強力に推進する必要がある。

②国民健康保険診療所事業特別会計。

地域において診療の果たす役割は大きいですが、国保診療所だけでなく、町内の全ての診療所を含めて、本町の医療の今後について検討を始める時期にきており、町立病院の果たす役目は大きい。

③後期高齢者医療保険事業特別会計。

愛媛県後期高齢者医療広域連合の予算管理に基づいた歳入歳出処理を行っており、収支については、決算書のとおりとなっている。

被保険者数は減少傾向にあるが、療養給付費は必ずしも減少傾向とは言えず、一人当たりの医療費は微増している状況であり、高齢者の重症化予防、介護予防のため、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業など、保健センターと連携しながら、積極的に取り組む必要がある。

④介護保険事業特別会計。

高齢者や障害者の通院や買物など、切実な問題でありながら、介護保険の適用から除外される方々については、町の施策として、検討を行う必要がある。

⑤訪問看護事業特別会計。

町立病院の流れから考えても、また経営的にも、訪問看護事業は成長しており、高く評価をしたい。今後も訪問看護については、しっかりとした計画のもと、町立病院として、特に注力することを期待する。

⑥農業集落排水事業特別会計。

令和5年度からの企業会計の意向に向けて取り組んでいるとのことであり、しっかりとした将来計画を立てて推進していくことを望む。

⑦公共下水事業特別会計。

令和5年度からの企業会計の移行に向けて取り組んでいるとのことであり、しっかりとした将来計画を立て、接続率の向上が困難な課題ではあるが、健全な経営に努めるべきである。

⑧浄化槽事業特別会計。

令和5年度からの企業会計の移行に向けて取り組んでいるとのことであり、しっかりとした将来計画を立て、整備については、詳細な説明と啓発により、推進していくべきである。

⑨凶荒予備事業特別会計。

元年度は、少額資金貸付金15件、540万円で、そのうち新規が6名、また被害森林整備事業補助金3件、6,002ヘクタール、586万1,000円の実績であった奨学金と、災害の倒木処理補助金であり、目的に沿った支出であるが、近年の大型化する台風などに対し、基金で賄い切れない場合の対応も検討する必要がある。

⑩分譲宅地造成事業特別会計。

宅地分譲については、随分、進んできているが、残り7区画の早期分譲を求めたい。

次に、事業会計について、関係各課に決算状況を聴取し、審査した結果、委員の意見は次のとおりである。

①久万高原町立病院事業会計決算。

令和元年度の入院患者と外来患者の延べ人数は5万2,246人で、入院患者は2,184人、9.8%の増加。外来患者も99人、0.4%の増加となっている。前年度比、入院収益は5,540万7,000円、11.4%の増加。外来収益は401万2,000円、2.4%の減少となり、外来患者数は増加したが、収益的には減少という決算になった。

入院患者については、病床に近い形で運営されており、良好な運営状況ともいえるが、リハビリに代表される、経営的にはメリットが少ないが、ニーズの

高い事業など、自治体病院の使命と経営的な視点という、相反する課題について、常に問題意識を持ち、町民のニーズに応えつつ、健全な経営ができる方法を。また、ICTの利活用なども視野に入れながら、検討してほしい。

②久万高原町立老人保健施設事業会計。

入所・通所を合わせた利用者延べ人数は、2万2,386人で、昨年度より入所者で76人の減で、通所者でも42人の減となっている。入所定員は50床であり、ほぼ満床の状態で運営しているにもかかわらず、厳しい経営状況である。

施設区分をその他型から基本型へ引き上げるなど、経営改善の努力は認められるが、町立病院と同じく、町立の老健施設の使命と、経営という問題がある。

今年度策定される経営改善計画の中で、課題を明らかにし、今後も職員の資質向上や、介護サービスの充実に重点を置き、利用者のニーズに応じた、質の高いケアを実施し、地域社会により一層、信頼される施設運営に取り組んでいただきたい。

③簡易水道事業会計。

公営企業会計において、ライフラインを維持するため、適切な管理運営と使用料の未収対策を行い、的確な改修に努められるとともに、地域で管理している水道施設は、過疎高齢化により維持管理が困難となりつつあるが、地元住民の意見を聞きながら、将来の管理方法について、検討を行っていく必要がある。

④全体を通じて、過疎高齢化が進展する中で、医療、介護、福祉の分野、また上下水道や道路をはじめとする生活インフラの分野における財政支出は、将来負担も大きいことに加え、農林業等の産業振興策、老朽化が進む町有施設対策、大規模災害を想定した危機管理対策、交通弱者の移動手段の問題、移住・定住対策等、多くの課題が山積している。

町を経営するためには、形骸化しつつある施策の見直しと、データに基づいた経営管理を充実し、実行することが急務であり、行政と議会が一体となって、効率的で機能的な組織、財政の運営をするため、行財政改革を実施すべきである。

厳しい財政状況のもとであっても、若者がこの町で暮らし続けることができるように、予算を捻出し、投資すべきであり、町民、町、議会がそれぞれの果

たす役割と責任を明確にし、町民が豊かさと将来への希望を感じられる持続可能なまちづくりが推進されることを期待する。

なお、議会は今後ともその動向を注視しながら、積極的に参加していきたい。
以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。
これより、一括して質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
川崎委員長、お引き取りください。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
報告第18号から報告第21号までの4件は、一括して委員長の報告のとおり認定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第18号から報告第21号までの「決算特別委員会議案審査結果報告」の4件は、一括して委員長の報告のとおり認定いたしました。

議長 日程第15、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、承認することに決定をいたしました。

本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、12月18日の本会議に委員長報告をお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定をしました。

本日はこれで散会します。 (午前11時51分)

なお、11日は、午前9時30分から総務文教厚生常任委員会、14日は、午前9時30分から産業建設常任委員会を、美川支所2階会議室で開催して、付託議案の審査を行います。

また、12月18日は、午後1時30分から開会といたします。

事務局 (終 礼)



会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員